

## 各総合支所における窓口受付時間の変更について

毎週金曜日に実施している各総合支所の窓口受付時間の延長について、マイナンバーカードの普及に伴う自動交付が増えたことなどにより、利用される方が少なくなっていることから、令和8年3月31日(火)をもって終了します。

ご理解とご協力をお願いいたします。



### ■ 令和8年4月1日(水)以降の窓口受付時間

| 対象       | 変更前の受付時間        | 変更後の受付時間        | 受付時間が変更になる対象窓口              |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| 月曜日から木曜日 | 8時30分から17時15分まで | 8時30分から17時15分まで | 新宮総合支所<br>揖保川総合支所<br>御津総合支所 |
| 金曜日      | 8時30分から19時まで    |                 |                             |

※各総合支所設置の証明書自動交付機は18時までご利用いただけます。なお、たつの市証明書コンビニ交付サービス(コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどに設置されているキオスク端末で、各種証明書が取得できます。)は、毎日6時30分から23時までご利用いただけます(戸籍証明書のみ平日9時から17時まで)。

証明書コンビニ交付サービスの詳細はこちらから



▶ 総務課 (☎64・3142)

# お知らせ版

広報たつの

## 2月

2026.2.25

No.490



## 申請はお早めに!!【物価高対応子育て応援手当】

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童を養育する保護者の方に、対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します。原則、申請は不要ですが、次の方は申請が必要ですので、ご確認ください。

| 申請が必要な方  | 申請期限         |
|--|--------------|
| 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者<br>※令和8年1月16日までに窓口で児童手当の認定を行った場合は不要です。         | 令和8年4月15日(水) |
| 所属庁から児童手当を受給している公務員<br>※まずは所属庁に手続きについてご確認ください。                                   | 令和8年3月31日(火) |
| 受給者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中等も含む)により、本手当受給者から本手当相当額の金額等を受け取れなかった方 | 令和8年4月15日(水) |

※申請書など詳細は市ホームページをご確認ください。

■ 申請・問い合わせ先 児童福祉課 (☎64・3153)

市ホームページは  
こちらから

